

臨時職員募集案内

障がい福祉課では臨時職員を募集しております

♡ コミュニケーション支援員（手話通訳者等） ♡

採用人数：1名

就業場所：障がい福祉課（本庁1階）

業務内容： コミュニケーション支援事業実施にかかる事務
その他、障がい福祉課業務にかかる業務補助

任用期間：任用日から3ヵ月間（更新可）

勤務時間： 8：30～17：15

休日：土日・祝祭日・年末年始

給与：月額 7,000円

通勤費用（2km以上）

自家用車通勤：月額100円 バス通勤：月額272円

社会保険：健康保険・厚生年金保険・雇用保険加入

必要な免許資格

普通運転免許

以下のいずれかに該当する者

- 手話通訳技能認定試験合格者（手話通訳士）
- 手話通訳者全国统一試験合格者
- 都道府県・政令指定都市実施の登録試験合格者
又は手話通訳者養成講座修了者
- 市町村主催（各社協実施も含む）手話奉仕員養成講座修了者
要約筆記者養成講座修了者
要約筆記奉仕員養成講座修了者

直接、履歴書及び上記免許・資格・修了証書等の写しを
本庁人事課へ持参もしくは郵送してください。

書類選考後、後日こちらから面接のご連絡をさしあげます。

お問合せ先：障がい福祉課 給付係

（問い合わせ先は、人事課ではありませんので、ご注意ください。）

☎ 893 - 4411 内線162